

第四號

「永松鉱山と肘折温泉の契約」のこと

「鉱山経営の為、鉱物の採掘、選鉱、及び製錬をなすも、肘折村に於いては水毒煙害の苦情無きは勿論、一切の故障なきものとす。」

江戸幕府が開かれて8年後の1611年、荒木源内によって発見された永松銅山。

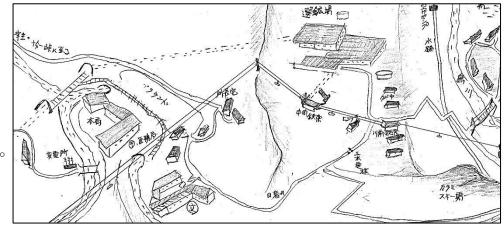
日本三大銅山(諸説有)にも数えられる巨大銅山で、<mark>古河鉱業(株)</mark>が経営した明治・大正期には鉱山従業員 1200 人、<u>在山人口は3000人</u>もいたそうです。(平成30年度、大蔵村全人口は3300人)

激動の明治・大正時代、 産業・利益が優先され、 自然環境や従業員の健康は後 回しにされてきました。

結果、

日本各地に発生した公害事件。その筆頭に上がるのは

「足尾銅山鉱毒事件」



2つの村が廃村となるほどの被害の様子は、国会でも度々議論され、 永松銅山の下流に位置する肘折地区の人々から不安の声が噴出したことでしょう。

それは足尾銅山も経営している古河鉱業にとっても、 足尾銅山のような反対運動がここでも勃発されるのは是が非でも回避したいところ。

そこで、

<u>附折温泉側</u>より、村井六助・八鍬藤吉(久兵衛)・横山龍全(亀屋)・高山武右衛門 高山松蔵(松屋)・松井貞哉(松井屋)・三原半三郎(三浦屋)

<u>古河鉱業(株)</u>は、**副社長・原敬**の代理人である永松鉱業所長の青山金彌

両者で、鉱山経営に関しての公害を予防するべく、九ヶ条の契約書を締結しました。

肘折歷史研究会

等是條古河廣業會社於了不松曠山,職業,経電之為一級物 追東京市日本橋區潮户物町七番地古河間古所有,处今般東 羽前國最上郡大藏村大字南山特許等是是四八子永松疆山是 以外代理人上上一最上那大藏村大字南山家附析村區民總代村 付古河礦業會社代表社員副社長原敬更青山金稱了 京中趣町區八重州町走丁目走番地古河疆華會社於意義是人 并六助外入名,契约,婦徒之二左,如己

本業"片隨心起業了之人;其也,設備,對一切故障十五十八十 ,来据撰録及製煉了之时折村於八水毒煙馬、苦情、大切論

等重條水松飯山於道路擴張及鉄道電柱其他建設上土地及 但之之力馬,被害己之九古河敬業會社於其損害并廣又 要不以所折村、於、鱼具藏其需要、應人之其賣買價格

一古河風業會社於了土地,買上少要上九八其買上價格隣地 使用料左,如 標準上時價記之上

二土地内,存在无建物,取毁义,地表,樹木,人樣人上,先會社,於了 其所有者相當八金支排之下

用料走町步、日走、年金五日道路敷地用产力與廣大 村方共有地,使用了鳥、協合、於了其土地、建物數地、用元之六其使 私有地,使用了工工艺其使用料就云附近,小作料又活地料震 準トレラナレラ定ム

永松鉱業所所長

第奏條道路建物居全,馬雪害,表了虞正周行又,飲用水水源 富全ラナスへい 及水路、就之底地民地、問公恨藏上禁八林上去八人 私有地,禁以林、編入之至十八會社、於,其地主、對,相當,手

第四條新。道路阅養及擴展愛更多大於附折村於異議了之

: 應い恨力等其後工,期へい

明治三於年七月十日

死, 死有人

第九條本聖約,存續期限、日付了句、松王個年間、

于明光議了唱了九十得不

等八條本契約存續期限下極業人愛更是場合於其賦業人

從未權刑義務。維承一本契約、維續之一次元素时折村於

看見·蘇華·前收元城会於之亦本契約的教·準拠元·以記號

太契約統統証以本証或通,製人各自記名調印上各是通

古河鉱業副社長 後の内阁総理大臣 原数 東京市麴町已八重洲町是丁目老番地

古河賦華會社代表社員副社長 羽前國最上那大藏村大字南山永松縣山馬面 原敬代理人 羽前國日取上即大藏村太军南山至时折

臣民物、 青山金頸

「古河王国の元動」 青山金彌

多

三军事三部 わ井身地震

鳥山松蔵 る山本なり

第七條时折村,古河縣掌會社,於下本契約存續期限中人村內,脈出 折歷史研究会

第六條前無軍人,於以未獲得之一切權利,總以承継人之古

河版華 傳社,移轉

中小屋了水松隨業行近、會社,負担正大 每年春秋重田苅拂掃除後建了大人きとう

等五條現,存在心道致中的打了小字十八屋边:时折村,見担區上